

答 申 書

平成20年8月4日

宇都宮市河内自治会議

はじめに

旧河内町が宇都宮市と合併して1年が経過しました。私たちの暮らしの中では、合併によって新たなサービスを受けられることになった一方、それまで町役場で手続きができたことが市役所まで行かなければならなくなったり、施設の利用方法が変わったり、行政と地域の団体との関係が変わるなど、様々な仕組みがそれまでと変わったことから、この1年の間は、河内地区の住民の中に多少の戸惑いがありました。しかし、そのことも1年間というサイクルを経験したことで、少しずつ宇都宮市の仕組みにも慣れてきたのではないかと感じています。

今まで培われてきた河内の歴史や文化、そして水と緑が豊かな自然は、これからも変わらずに守り続けていかなければなりません。他の地区にも誇ることができる、河内の自然や歴史などの「地域の宝物」を活用しながら未来へ大切に引き継いでいくことによって、河内地区は、宇都宮市の中でもひとときを輝く地域になっていくでしょう。

そして、河内地区が大きく輝く星のひとつになることで、第5次宇都宮市総合計画でうたっている「ネットワーク型コンパクトシティ」という都市空間の姿となり、宇都宮市全体も輝いていくのではないのでしょうか。河内地区の地域自治が全市的なモデルとなり、その取り組みが他の地区にも波及していくよう、私たち河内自治会議では、今後もまちづくりについての様々な検討を進めていきたいと考えています。

1 総括意見

合併市町村基本計画では、河内地域の目標像を「水と緑に囲まれ やさしい居住空間にあふれる住みやすい地域」とし、「豊かな自然環境と質の高い居住環境が調和した、暮らしやすく、触れ合い交流に満ちた地域となるよう、都市・生活基盤が整った住宅市街地の創出をさらに進めるとともに、スポーツ・レクリエーションなど高い公共機能を有する施設整備を推進します」という地域づくりの基本方針を定め、12の主要施策・事業が挙げられています。

私たち河内自治会議では、昨年5月にそれらの執行状況についての諮問を受け、様々な検討を行い、昨年8月に答申したところですが、その後それらの事業の多くが実施計画に計上され、順調に進められていると認識しています。

また、各事業が具体的に進められている中で、第5次宇都宮市総合計画が策定されましたが、その中にも多くの事業が取り上げられており、合併後も旧町から宇都宮市に事業が引き継がれていると考えています。

これらの事業は、生活環境の向上と地域の特性を生かしたまちづくりのために非常に重要なものですので、全ての事業が計画的に執行されることが求められています。

現在、進められている事業を滞りなく進めていくとともに、今後の方向性が出ていない事業については、早急に考え方を整理したうえで事業計画を策定し、合併市町村基本計画を着実に進める必要があります。

2 「地域別計画・主要施策事業」について

① 道路新設改良事業

河内地区にはバス等の公共交通機関が少ないことから、自家用車で通勤する住民が多く、朝夕の通勤時間帯には多くの自動車が地区内を通行しており、交通事故が多く発生しています。また、道路上における犯罪も発生していることから、道路を整備する際には、地域住民の安全安心に配慮した対策が重要です。

現在、河内地区内の8路線が基本計画の対象となり、既に数路線の工事が着手され、計画的に整備が進められていますが、今後も積極的な事業実施が必要です。

なお、今後着手される路線及び新たに整備が計画される路線については、地域住民の安全と利便性を確保するため、以下の点に留意した道路整備が必要です。

ア 通学路への歩道の設置

通学路の中には道幅が狭く、歩道もない道路があり、交通事故の危険性が高くなっています。

イ 農耕者の安全を確保した歩道の設置

上河内から河内東部を縦貫して平石へ抜ける市道は、土地改良で整備された圃場内を抜ける道ですが、地域間をつないでいることから交通量が多くなっています。更に鬼怒川に新しい橋ができて交通の流れが大きく変わったことから、現在では地域住民以外にも多く利用されています。幹線道路の渋滞を避けた通勤車両やトラックが田園地域の道路へ流入し、路肩で作業している車両や農耕者と衝突する危険性が高くなっています。

ウ 旧市町境の一体的な整備

下岡本町と御幸ヶ原町付近は、宮環に近いことから自動車の通行が多く、交通渋滞も多く見られます。この地域は、合併前から市街地が連続しているものの、市町境があったことから道路整備が一体的に行われず、旧市町境の道路の南北のつながりが悪いほか、幅員が狭く、歩道がないところがあります。

② 公共下水道整備事業

河内地区は、「水と緑に囲まれ やさしい居住空間にあふれる住みやすい地域」であることを目指して各種の施策事業が進められていますが、中でも、快適な住環境と地区内外の河川の水質浄化のためにも、公共下水道の整備が特に重要です。

公共下水道整備事業は、現在、旧町の整備計画を引き継いで計画的に整備が進められていますが、今後も認可区域内については、積極的な整備が必要です。

なお、今後の整備にあたっては、以下の点に留意した整備が必要です。

ア 認可区域の拡大

市街化調整区域であっても住宅が密集している地域については、地域の実情に応じて事業認可を取得し、整備に取り組んでいくこと。

③ 地域自治拠点整備事業

河内地域自治センターは、河内生涯学習センターとともに地域の自治活動を進めていく拠点となる重要な施設ですが、現在までに、それらの整備の方向性が示されていません。今後は、両施設の関係についての考え方を早急に整理し、施設整備を進めることが必要です。

なお、施設の整備にあたっては、以下の点に留意した検討が必要です。

ア 自治センターと生涯学習センターとの併設

宇都宮市の他の地区では、まちづくり活動と生涯学習活動が一体化して進められています。河内地区でも、自治センターが進めるまちづくりと生涯学習センターが進める人づくりを一体的に進めた方がより良い地域づくりにつながると考えます。

イ 地域住民の意見を反映させた施設整備

住民が身近に感じて気軽に利用できる活動拠点となるよう、施設の整備計画を立案する際には、地域住民の意見を十分に把握し、それを反映させた内容とすること。

④ 小・中学校校舎整備事業

⑤ 小・中学校体育館整備事業

⑥ 小・中学校プール整備事業

学校は、子どもたちの教育の場にとどまらず、地域住民にとってもコミュニティの場であるとともに震災等の非常時には避難所になるなど、非常に重要な施設ですので、子どもたちと地域住民の安全安心のために、施設の安全性の確保が求められています。

校舎整備事業及び体育館整備事業については、旧町の計画を引き継いで耐震補強が計画的に進められていますが、今後も積極的な事業実施が必要です。

プール整備事業については、整備計画がありませんので、今後は、プールを整備するための計画を策定して事業を進めることが必要です。

なお、今後の整備にあたっては、以下の点に留意した整備が必要です。

ア 校舎の実情に応じた大規模修繕

子どもの生活の落ち着きや学力と道徳の向上は、子どもの生活環境に関わると言われてしています。特に学校生活は、子どもの一日の多くを占めていることから、施設的环境は、子どもの心身の発達のために非常に重要であると考えます。

⑦ 中央公民館改修整備事業

河内生涯学習センターは、地域の人材育成を進めていく重要な施設ですが、その整備の方向性が示されていません。今後は、地域自治センターとの関係についての考え方を早急に整理し、施設整備を進めることが必要です。

なお、施設の整備にあたっては、以下の点に留意した検討が必要です。

ア 自治センターと生涯学習センターとの併設（再掲）

イ 地域住民の意見を反映させた施設整備（再掲）

⑧ 総合運動公園整備事業

旧河内町は、「スポーツの町」というスローガンのもと、体育施設の整備が重点的に進められてきました。河内地区の住民は、それらの施設を利用してさまざまなスポーツに親しんできた背景があることから、地域住民のニーズが高い運動施設の整備については、今後も重点的に取り組むことが必要です。

総合運動公園整備事業については、旧町の計画を引き継いで多目的広場の整備が計画され、さらに完成年度が前倒しされて進められていますが、今後も積極的な事業実施が必要です。

⑨ 岡本駅西土地地区画整理事業

岡本駅西土地地区画整理事業については、長期間にわたる事業ですが、本年度から、予算の増額や人員の増員などにより精力的に取り組んでおり、事業が着々と進んできています。今後も積極的な事業実施が必要です。

なお、今後の整備にあたっては、以下の点に留意した整備が必要です。

ア 地域住民との意見交換

区域内の公園や道路がどのように整備され、将来、どのような街並みになるか分からないという声があります。地元自治会などと意見交換をすることにより、地域住民のニーズを把握し、住民が望むきれいで住みよい街を住民と一緒に作り上げていくこと。

⑩ 岡本駅前周辺整備事業

岡本駅前周辺整備事業については、J R 東日本の他駅の整備との関係や岡本駅西土地区画整理事業との関係があることから、単独で事業を進めることができないことは承知していますが、現在までにその方向性が示されていません。

そのため、以下の点に留意した事業の検討が必要です。

ア 地域住民との意見交換

岡本駅東西のまちづくりを一体的に進めるため、関係機関及び関係部署と連携して駅東西の両方を含めた街のイメージを作り、地元自治会などと意見交換をすることにより地域住民のニーズを把握し、住民が望むきれいで住みよい街を住民と一緒に作り上げていくこと。

⑪ 農村公園等整備事業

農村公園等整備事業は、土地改良事業地内において、住民交流の場や地域住民の憩いの場として活用される公園を整備することが必要ですが、現在までにその方向性が示されていません。

そのため、以下の点に留意した事業実施が必要です。

ア 地域住民による検討の場の設置

公園にどのような機能と設備を持たせるか、住民を交えて検討する場を設け、市民協働により公園のイメージを上げること。

⑫ 農道整備事業

農業は、河内地区にとって重要な産業であります。その生産性向上と農業経営の合理化のために、農道を舗装する必要があります。

農道整備事業は、毎年度、一定の額を予算化して、計画的に整備が進められていますが、今後も積極的な事業実施が必要です。

～～ 審議の経緯 ～～

- 平成20年3月18日 平成19年度第7回宇都宮市河内自治会議
- ・ 市長から「合併市町村基本計画の執行状況について」諮問
 - ・ 合併市町村基本計画の執行状況について調査審議
- 平成20年4月25日 平成20年度第1回宇都宮市河内自治会議
- ・ 合併市町村基本計画の執行状況について調査審議
- 平成20年5月16日 第2回宇都宮市河内自治会議
- ・ 先進地視察（茨城県日立市・塙山学区住みよいまちをつくる会）
- 平成20年6月20日 第3回宇都宮市河内自治会議
- ・ 合併市町村基本計画の執行状況について（答申素案について）
- 平成20年7月15日 第4回宇都宮市河内自治会議
- ・ 合併市町村基本計画の執行状況について（答申案について）

～～ 河内自治会議委員 ～～

会 長	中 村 祐 司
副会長	須 藤 正 貢
委 員	青 木 正 子
委 員	上 山 茂
委 員	太 田 照 男
委 員	大田原 加久司
委 員	菊 地 久美子
委 員	小 嶋 由美子
委 員	須 藤 誠 一
委 員	五月女 勝 正
委 員	五月女 純
委 員	對 馬 博 幸
委 員	手 塚 米 子
委 員	永 見 幹 夫
委 員	西 岡 隆 義
委 員	日 向 卜 工
委 員	前 野 巖
委 員	松 谷 悦 広
委 員	森 本 喜美子
委 員	山 下 景 二